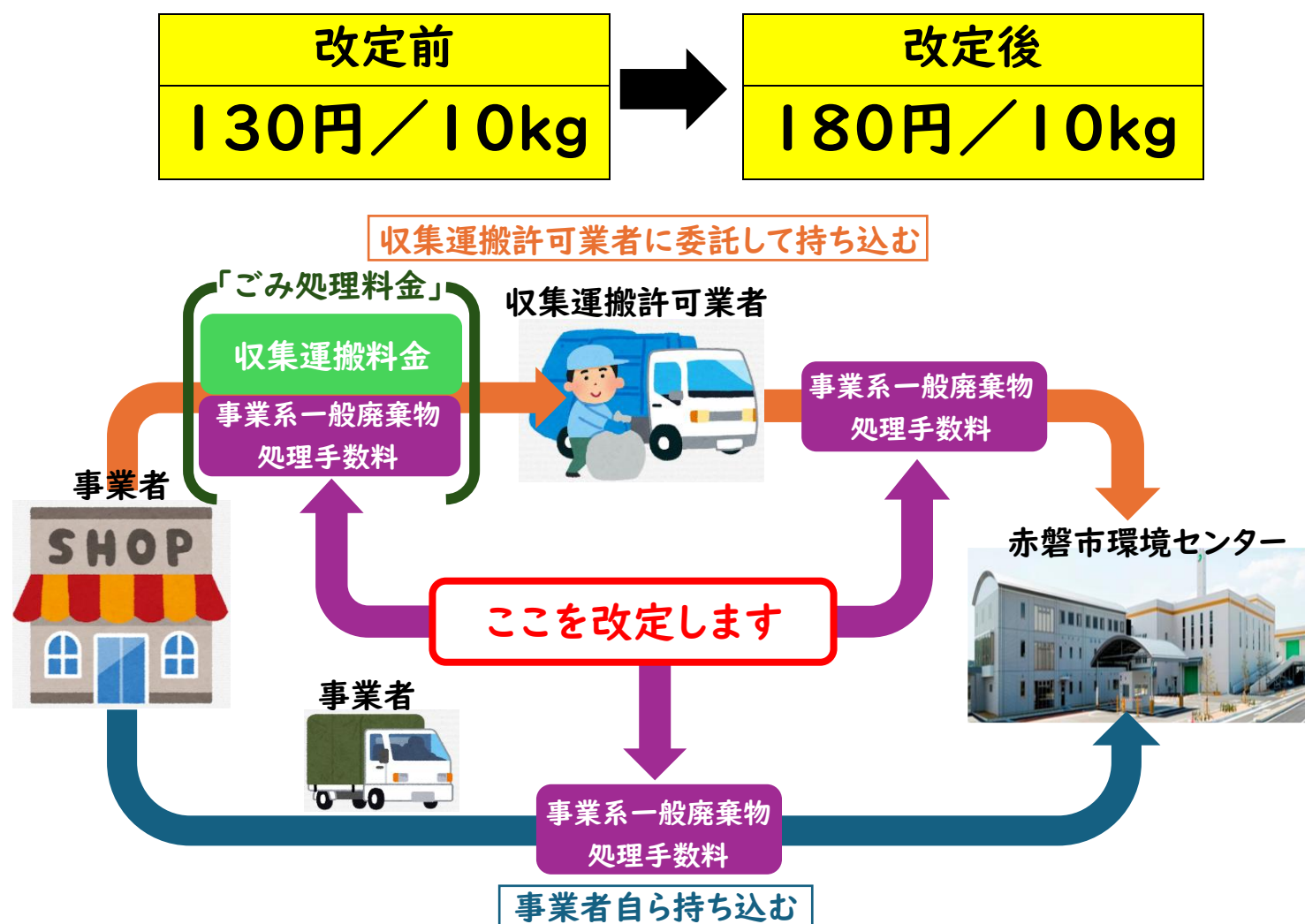


事業者の皆さまへ

事業ごみの処理手数料が変わります

事業系一般廃棄物の処理経費に対する受益者負担の適正化を図るために、事業系一般廃棄物処理手数料を次のとおり改定します。

1. 改定時期 令和8年10月1日から
2. 改定内容 事業系一般廃棄物処理手数料の改定



※手数料改定後に混乱が生じないように一般廃棄物の収集運搬許可業者に委託されている事業者の方は事前に契約内容等の確認をしていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

赤磐市市民生活部環境課 電話086-955-5347

HPのQRコード

